

(公社)日本水難救済会 令和3年度第2回通常理事会を開催

公益社団法人日本水難救済会の「令和3年度第2回通常理事会」が開催され令和4年度の助成金等の申請などについて審議がされました。

令和3年10月19日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル4階会議室において、令和3年度第2回通常理事会が開催されました。

理事会での冒頭、令和3年度定時社員総会(第129回)において新たに理事に就任された株式会社日本海事新聞社の代表取締役会長 大山秀海 氏のご紹介ののちご挨拶を頂きました。

その後、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶の後令和3年10月1日付けで海上保安庁警備救難部長に就任された白石昌己氏から「沿岸海域における安全確保のうえで、日本水難救済会を中核とする民間救助団体の活躍が必要不可欠と考えており、これからも引き続き水難救済会の活動に対し、積極的に支援して参りたい。」とのご挨拶をいただき、その後、議案審議となりました。

議案は、

第1号議案 「令和4年度日本財団及び日本海事センター等に申請する予算(案)について」

第2号議案 「新規会員入会の承認について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

また、第1号議案では、令和4年度、日本財団等に申請する助成金、補助金の内容と予算全体の計画案について資料に基づきそれぞれ遠山常務理事が説明を行ったほか、日本財団助成事業として今後申請予定の「地域の海の安全安心推進事業」の概要について説明がなされ、海上保安庁などとの調整の結果、助成申請が具体化すれば、今後助成申請を行うことを予定しているとの説明がなされました。

議案審議の後、報告事項として

- ア 職務の執行状況の報告について
(令和3年度事業進捗状況中間報告)
- イ 青い羽根募金支援自動販売機設置への取組みについて
- ウ 海上保安庁長官表彰について
- エ 理事長からの報告

の4件について、それぞれ説明がなされた後、議長が意見等を求めたところ、特に意見等はなく、令和3年度第2回通常理事会の議案審議は終了しました。



理事会冒頭に挨拶を行う相原会長
(左は菊井理事長、右は遠山常務理事)



ご挨拶をされる
大山理事



ご挨拶をされる
白石海上保安庁
警備救難部長



令和3年度第2回通常理事会の模様

『海蝶』の作家 吉川英梨先生が本会を訪問されました



令和3年11月17日に、日本初の女性海保潜水土、挑戦と勇気の物語「海蝶」の作家、吉川英梨先生が本会を訪問されました。先生は、平成20年に『私の結婚に関する予言38』で日本ラブストーリー大賞エンタテインメント特別賞を受賞し作家デビュー。著書には、『警部補原麻希』『新東京水上警察』『警視庁53教場』『十三階』シリーズの他、『雨に消えた向日葵』や『海蝶』、『感染捜査』などがあります。旺盛な取材力とエンタメ魂を武器に、警察小説を軸に新しい挑戦を続けるミステリー作家です。

遠山常務から水救会の概要について説明を受け「将来、是非水救会救助員の活動を小説に取り入れたい」と仰っていただきました。

大阪府水難救済会 設立20周年を迎えて

海のある39都道府県で最後の水難救済会が平成13年2月に大阪府に誕生しました。

当時の海上保安新聞では、「日本水難救済会の中核組織が整備され、名実とも日本唯一の全国組織の水難救助ボランティア団体となった。水難救済会は明治22年に創設され123年の伝統と実績がある。しかし、地方にある救難所のほとんどは漁業活動の盛んな地域の漁協を中心に設置され、主に漁船海難に対応してきたことから、マリネジャー海難への対応が十分とは言えなかった。海難の変化に伴い、漁船海難の互助的組織だった水救会の脱皮が迫られた。マリナーなどの救助能力を持つボランティア組織を網羅するとともに、支部が置かれていなかった空白県にも新たな地方組織を作ろうと平成8年度から組織改編に取り組んできた。平成10年の伊豆地区を皮切りに次々と地方独立組織が設立され、平成11年度末で37となった。平成12年には福井県、鳥取県と石川県西部が独立組織となり、大阪府の設立で沿岸全てがカバーされた。」と報じています。

以来、当会は今年で20周年を迎えました。これも偏に関係者の皆様のご支援とご協力の賜物と厚く感謝申し上げます。

設立当初は9救難支所でしたが、現在は11救難支所41名で活動しております。

当会の活動としては、前年度や今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、満足な活動ができませんでしたが、例年であれば、海の安全教室の開催、海難救助訓練の実施や総合防災訓練への参加などです。最近では、関西国際空港における航空機海上事故時の要請にも対応できるよう、関西国際空港での総合訓練にも参加するようにしております。その他、青い羽



水難訓練の様子



孤立者救助訓練



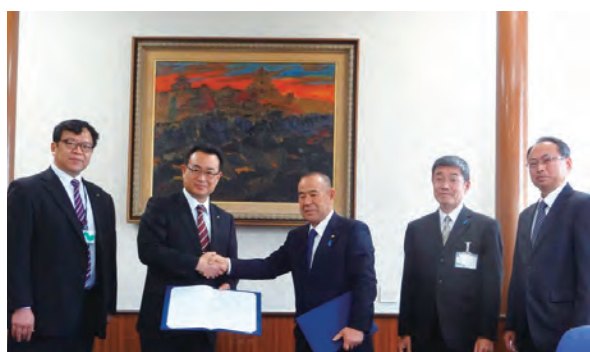
物資海上搬送訓練



大阪府水難救済会
会長 高田 威

根募金活動にも力を入れているところです。

平成28年3月には、近い将来発生確率の高い東南海・南海地震の発生が危惧されていることから、大阪府と当会の間「船舶による災害時の輸送等に関する協定書」を締結し、災害発生時に被災者や災害救助に必要な物資などの輸送業務を担うこととなりました。



協定書締結式

現在、当会が抱える問題は、会員の高齢化と会員数の確保にあります。少子高齢化が進む中、また、漁業関係に従事する者の後継者不足などによって、会員の高齢化が進み会員数を確保することが難しくなっています。全国的にもそのような傾向にあるのではないのでしょうか。今後はこういったことを考慮しながら、新たな団体の加入を積極的に進めることや、若い会員の確保に努めていかなければならないと考えております。

大阪府水難救済会は、全国的にみて小さな組織ではありますが、海難事故や災害が発生した場合に備え各種訓練に取り組むとともに、会員一人ひとりが水難救済会の一員であることの誇りをもって、水難救済活動に励んでいきたいと思っておりますので、皆様の暖かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第十管区海上保安本部は 設立60周年を迎えました

第十管区海上保安本部
警備救難部長 三盃 晃

当管区は、昭和37年1月1日に南九州3県の沿岸海域を管轄する管区として発足し、今年で設立60周年を迎えることとなりました。

発足時、九州全域は第7管区の管轄下であり、管轄区域は全管区の4分の1に匹敵し、管轄区域の南九州海域は主要航路で通行も多く、台風来襲など気象・海象も厳しく、海上保安体制強化のため、管区本部の設置が必要となっていました。

発生した海難の状況を振り返ってみますと、過去10年の海難統計では発生件数は、ほぼ横ばいの168件であり、そのうち、小型船の占める割合が約81%であり、沿岸域における海難が多い状況にあります。

当管内には、熊本県に「熊本県水難救済会」9救難所、宮崎県に「宮崎県水難救済会」31救難所、鹿児島県に「鹿児島県水難救済会」43救難所が設置され、沿岸部等における海難や人身事故発生時に出勤いただいております。

令和2年度は当管内で156隻の船舶海難が発生しておりますが、これらの海難事故に対し水難救済会の各救難所から延べ230名の救助員に出動いただき、9隻の船舶と17名の方を救助いただいております。ボランティア精神に基づき日夜沿岸部における海難救助に御尽力されている水難救済会の皆様に対し、心から感謝申し上げます。



水難救済会との
合同訓練の様子



鹿児島開聞岳(ダイヤモンド薩摩富士)

また、洋上救急事業も昭和60年10月に鹿児島市に洋上救急センター南九州地方支部が設立されたことにより、南九州地区における洋上救急体制が確立され、これまでの対応件数は118回にのぼり、昨年は奄美大島沖約140マイル(約260キロメートル)の海上を航行する外国船舶から1名の外国人の搬送に対応いただいております。

当管区は離島も多く、広大な沿岸域で発生する海難に早期に対応し、一人でも多くの命を救うためには、水難救済会の皆様の御協力が非常に重要となりますことから、当管区としましても今後も水難救済会の皆様と更なる連携強化を図り、沿岸部等における海難や人身事故対応に対処していく所存でございます。



洋上救急対応訓練の様子



洋上救急慣熟訓練の様子